

明日を担う若手職員を紹介します！

No.7 建築住宅課 技師 及川達也さん

美しい県づくり NEWS では、県土整備部の明日を担う若手職員への突撃 お仕事インタビューを掲載しています。若手職員の日頃の仕事内容や、仕事に対する心意気などをご紹介しますので、ご期待ください。

第7回は、**県庁建築住宅課の及川技師**です。

Q1 担当している仕事を教えてください

平成15年度入庁

宮古地方振興局土木部(現 宮古土木センター)にて主に建築指導業務を担当

(現在) 建築住宅課 5年目

県庁に来て3年間は建築指導担当で、建築士法・宅地建物取引業法関連業務、住宅・建築物の耐震対策について担当し、現在は、住宅担当で岩手型住宅の普及や住宅に関する制度の周知等の業務を行っています。



建築家とかデザイナー風に白黒写真にしてみました。視線を外す人も多いですね。ちなみに、背景は自宅のカーテンです。

Q2 仕事の面白いところは何ですか？

私の業務は、県内の住宅事業者さんと接する機会が多いので、県内事業者さんがどんな住宅づくりをしているのか知ることができます。また、他の部署と関連する業務もあり、様々な情報を得ることができ、とても勉強になります。

Q3 仕事の難しいところは何ですか？

いろいろな情報が私のところに入ってきますが、この情報をどのようにアウトプットしていけばいいのかわいつも頭を悩ませます。事業者向けであれば、各団体経由である程度周知できますが、県民の皆様向けの場合が問題です。大々的に広告を出せばいいのですが、予算上の制約などからそうもいかないの、ホームページや県の広報への掲載などを行っていますが、どれだけ県民の皆様が届いているのか…。この点が難しいところです。

Q4 どんな職場ですか？

私が所属する建築住宅課は、建築確認・許可、住宅・建築物の耐震対策、ユニバーサルデザインの推進、県営住宅の整備・管理、岩手型住宅の普及、建築士法・宅建業法に基づく登録・指導、県営施設的设计・工事監理など幅広い業務を行っていますが、経験豊富な職員も多いため、何かあっても誰かしら相談に乗ってもらえます。

Q5 最後に一言(今後の抱負など)！

これから家を建てる時は、ぜひ「岩手型住宅」の建設をご検討ください！！今なら、県産材を使った住宅の新築・増改築に対する補助もありますよ！！

岩手型住宅

